

令和 8 年度第1回障害者施策推進協議会 資料

岡山市障害者プラン及び第 8 期岡山市障害福祉計画・
第 4 期岡山市障害児福祉計画の策定について

令和 8 年 5 月 19 日
岡山市 保健福祉局

1. 計画の概要

令和8年度第1回
岡山市障害者施策推進協議会
令和8年5月19日
資料 1

障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく以下の計画を策定。

1. 岡山市障害者プラン

(根拠法令：障害者基本法第11条)

- 国の障害者基本計画及び県の障害者プランを基本とするとともに、岡山市の障害者の状況等を踏まえ策定する市の障害者施策に関する基本的な方向性などを定める計画
- 令和9年度から14年度までの次期計画を策定する（3年後に中間見直し）

2. 岡山市障害福祉計画（第8期）

(根拠法令：障害者総合支援法第88条)

- 国が定める基本指針に即して、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、必要なサービスの種類・量・質を計画的に確保することを目的として策定する
- サービス提供に関する目標、必要な量の見込み及び見込み量確保のための方策等を定める
- 令和9年度から11年度を計画期間とする

3. 岡山市障害児福祉計画（第4期）

(根拠法令：児童福祉法第33条の20)

- 国が定める基本指針に即して、障害児が地域において必要な支援を受けながら健やかに育つことができるよう、障害児通所支援等のサービス提供体制を計画的に整備することを目的として策定する
- 障害者に対する支援と一連のものであることから、上記の障害福祉計画と一体的に策定
- 令和9年度から11年度を計画期間とする

2. 計画の策定サイクル

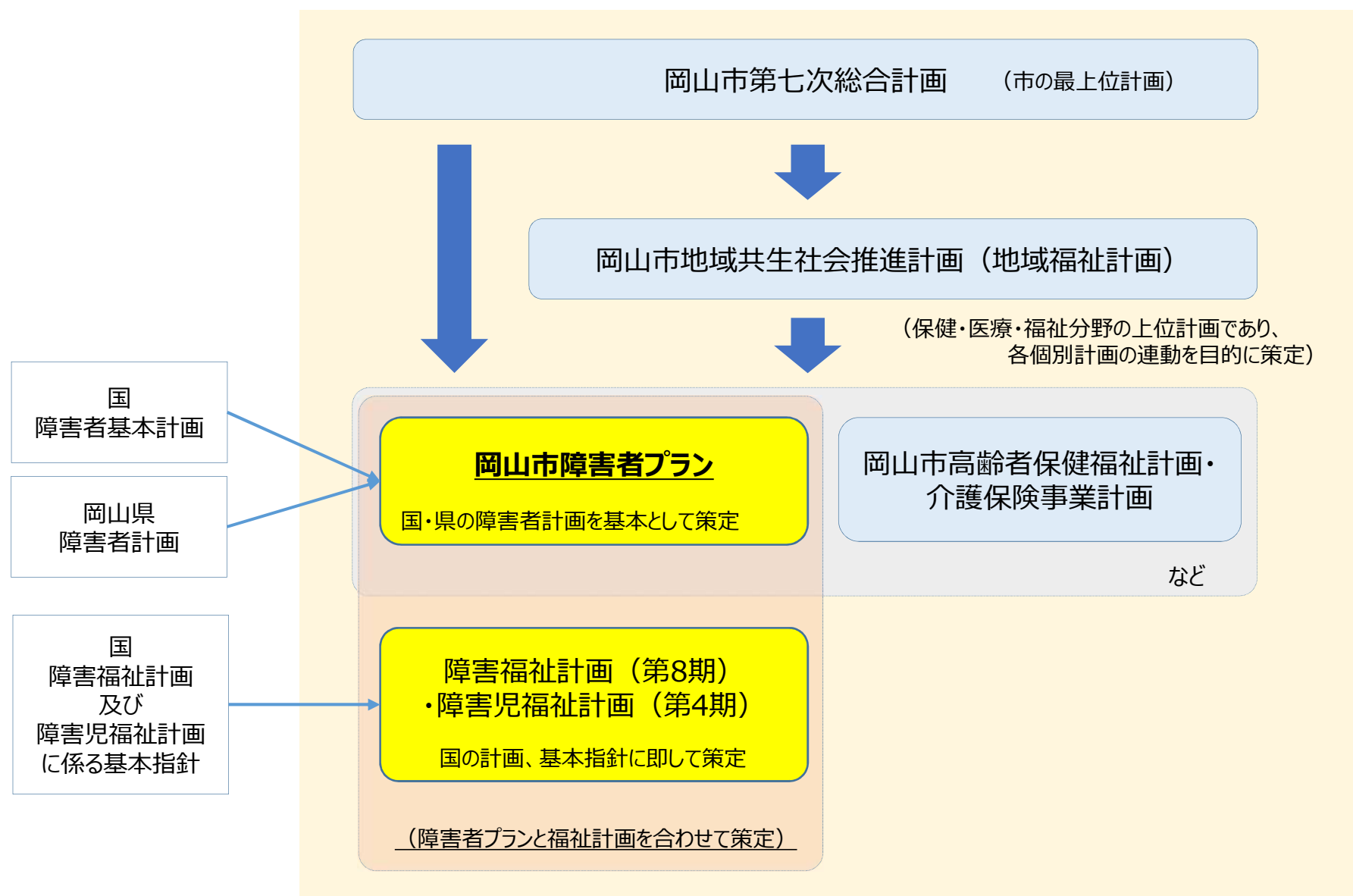
令和8年度第1回
岡山市障害者施策推進協議会
令和8年5月19日
資料 1

	障害者計画			障害福祉計画・障害児福祉計画 (障害児福祉計画は平成30年度から)		
	国	岡山県	岡山市			
平成 2 1 年度	障害者基本計画 (第2次) (平成15～24年度)	岡山県障害者 長期計画 (平成11～22年度)	障害者計画 (通称：障害者プラン) (平成20～24年度)	第 2 期計画 (平成21～23年度)	2 1 年度	
平成 2 2 年度		第 2 期 岡山県障害者計画 (平成23～27年度)			(2 年間延長)	2 2 年度
平成 2 3 年度						第 3 期計画 (平成24～26年度)
平成 2 4 年度				第 4 期計画 (平成27～29年度)		
平成 2 5 年度	障害者基本計画 (第3次) (平成25～29年度)		2 5 年度			
平成 2 6 年度		障害者計画 (平成27～令和2年度)	2 6 年度			
平成 2 7 年度			第 5 期計画 ・第1期障害児福祉計画 (平成30～令和2年度)		2 7 年度	
平成 2 8 年度				(中間見直し)	2 8 年度	
平成 2 9 年度	第 6 期計画 ・第 2 期障害児福祉計画 (令和3～5年度)				2 9 年度	
平成 3 0 年度		第 7 期計画 ・第 3 期障害児福祉計画 (令和6～8年度)			3 0 年度	
令和元年度			第4期 岡山県障害者計画 (令和3～7年度※)		元年度	
令和 2 年度				第5期 岡山県障害者計画 (令和6～10年度)	2 年度	
令和 3 年度	(中間見直し)				3 年度	
令和 4 年度		障害者計画 (令和3～8年度)			4 年度	
令和 5 年度			第 8 期計画 ・第 4 期障害児福祉計画 (令和9～11年度)		5 年度	
令和 6 年度				障害者計画 (令和9～14年度)	6 年度	
令和 7 年度	第 9 年度以降				7 年度	
令和 8 年度		第 10 年度以降			8 年度	
令和 9 年度			第 11 年度以降		9 年度	
令和 1 0 年度				第 12 年度以降	1 0 年度	
令和 1 1 年度	第 13 年度以降				1 1 年度	
以降		第 14 年度以降			以降	
			第 15 年度以降		以降	
				第 16 年度以降	以降	
	第 17 年度以降				以降	
		第 18 年度以降			以降	
			第 19 年度以降		以降	
				第 20 年度以降	以降	
	第 21 年度以降				以降	
		第 22 年度以降			以降	
			第 23 年度以降		以降	
				第 24 年度以降	以降	
	第 25 年度以降				以降	
		第 26 年度以降			以降	
			第 27 年度以降		以降	
				第 28 年度以降	以降	
	第 29 年度以降				以降	
		第 30 年度以降			以降	
			第 31 年度以降		以降	
				第 32 年度以降	以降	
	第 33 年度以降				以降	
		第 34 年度以降			以降	
			第 35 年度以降		以降	
				第 36 年度以降	以降	
	第 37 年度以降				以降	
		第 38 年度以降			以降	
			第 39 年度以降		以降	
				第 40 年度以降	以降	
	第 41 年度以降				以降	
		第 42 年度以降			以降	
			第 43 年度以降		以降	
				第 44 年度以降	以降	
	第 45 年度以降				以降	
		第 46 年度以降			以降	
			第 47 年度以降		以降	
				第 48 年度以降	以降	
	第 49 年度以降				以降	
		第 50 年度以降			以降	
			第 51 年度以降		以降	
				第 52 年度以降	以降	
	第 53 年度以降				以降	
		第 54 年度以降			以降	
			第 55 年度以降		以降	
				第 56 年度以降	以降	
	第 57 年度以降				以降	
		第 58 年度以降			以降	
			第 59 年度以降		以降	
				第 60 年度以降	以降	
	第 61 年度以降				以降	
		第 62 年度以降			以降	
			第 63 年度以降		以降	
				第 64 年度以降	以降	
	第 65 年度以降				以降	
		第 66 年度以降			以降	
			第 67 年度以降		以降	
				第 68 年度以降	以降	
	第 69 年度以降				以降	
		第 70 年度以降			以降	
			第 71 年度以降		以降	
				第 72 年度以降	以降	
	第 73 年度以降				以降	
		第 74 年度以降			以降	
			第 75 年度以降		以降	
				第 76 年度以降	以降	
	第 77 年度以降				以降	
		第 78 年度以降			以降	
			第 79 年度以降		以降	
				第 80 年度以降	以降	
	第 81 年度以降				以降	
		第 82 年度以降			以降	
			第 83 年度以降		以降	
				第 84 年度以降	以降	
	第 85 年度以降				以降	
		第 86 年度以降			以降	
			第 87 年度以降		以降	
				第 88 年度以降	以降	
	第 89 年度以降				以降	
		第 90 年度以降			以降	
			第 91 年度以降		以降	
				第 92 年度以降	以降	
	第 93 年度以降				以降	
		第 94 年度以降			以降	
			第 95 年度以降		以降	
				第 96 年度以降	以降	
	第 97 年度以降				以降	
		第 98 年度以降			以降	
			第 99 年度以降		以降	
				第 100 年度以降	以降	
	第 101 年度以降				以降	
		第 102 年度以降			以降	
			第 103 年度以降		以降	
				第 104 年度以降	以降	
	第 105 年度以降				以降	
		第 106 年度以降			以降	
			第 107 年度以降		以降	
				第 108 年度以降	以降	
	第 109 年度以降				以降	
		第 110 年度以降			以降	
			第 111 年度以降		以降	
				第 112 年度以降	以降	
	第 113 年度以降				以降	
		第 114 年度以降			以降	
			第 115 年度以降		以降	
				第 116 年度以降	以降	
	第 117 年度以降				以降	
		第 118 年度以降			以降	
			第 119 年度以降		以降	
				第 120 年度以降	以降	
	第 121 年度以降				以降	
		第 122 年度以降			以降	
			第 123 年度以降		以降	
				第 124 年度以降	以降	
	第 125 年度以降				以降	
		第 126 年度以降			以降	
			第 127 年度以降		以降	
				第 128 年度以降	以降	
	第 129 年度以降				以降	
		第 130 年度以降			以降	
			第 131 年度以降		以降	
				第 132 年度以降	以降	
	第 133 年度以降				以降	
		第 134 年度以降			以降	
			第 135 年度以降		以降	
				第 136 年度以降	以降	
	第 137 年度以降				以降	
		第 138 年度以降			以降	
			第 139 年度以降		以降	
				第 140 年度以降	以降	
	第 141 年度以降				以降	
		第 142 年度以降			以降	
			第 143 年度以降		以降	
				第 144 年度以降	以降	
	第 145 年度以降				以降	
		第 146 年度以降			以降	
			第 147 年度以降		以降	
				第 148 年度以降	以降	
	第 149 年度以降				以降	
		第 150 年度以降			以降	
			第 151 年度以降		以降	
				第 152 年度以降	以降	
	第 153 年度以降				以降	
		第 154 年度以降			以降	
			第 155 年度以降		以降	
				第 156 年度以降	以降	
	第 157 年度以降				以降	
		第 158 年度以降			以降	
			第 159 年度以降		以降	
				第 160 年度以降	以降	
	第 161 年度以降				以降	
		第 162 年度以降			以降	
			第 163 年度以降		以降	
				第 164 年度以降	以降	
	第 165 年度以降				以降	
		第 166 年度以降			以降	
			第 167 年度以降		以降	
				第 168 年度以降	以降	
	第 169 年度以降				以降	
		第 170 年度以降			以降	
			第 171 年度以降		以降	
				第 172 年度以降	以降	
	第 173 年度以降				以降	
		第 174 年度以降			以降	
			第 175 年度以降		以降	
				第 176 年度以降	以降	
	第 177 年度以降				以降	
		第 178 年度以降			以降	
			第 179 年度以降		以降	
				第 180 年度以降	以降	
	第 181 年度以降				以降	
		第 182 年度以降			以降	
			第 183 年度以降		以降	
				第 184 年度以降	以降	
	第 185 年度以降				以降	
		第 186 年度以降			以降	
			第 187 年度以降		以降	
				第 188 年度以降	以降	
	第 189 年度以降				以降	
		第 190 年度以降			以降	
			第 191 年度以降		以降	
				第 192 年度以降	以降	
	第 193 年度以降				以降	
		第 194 年度以降			以降	
			第 195 年度以降		以降	
				第 196 年度以降	以降	
	第 197 年度以降				以降	
		第 198 年度以降			以降	
			第 199 年度以降		以降	
				第 200 年度以降	以降	
	第 201 年度以降				以降	
		第 202 年度以降			以降	
			第 203 年度以降		以降	
				第 204 年度以降	以降	
	第 205 年度以降				以降	
		第 206 年度以降			以降	
			第 207 年度以降		以降	
				第 208 年度以降	以降	
	第 209 年度以降				以降	
		第 210 年度以降			以降	
			第 211 年度以降		以降	
				第 212 年度以降	以降	
	第 213 年度以降				以降	
		第 214 年度以降			以降	
			第 215 年度以降		以降	
				第 216 年度以降	以降	
	第 217 年度以降				以降	
		第 218 年度以降			以降	
			第 219 年度以降		以降	
				第 220 年度以降	以降	
	第 221 年度以降				以降	
		第 222 年度以降			以降	
			第 223 年度以降		以降	
				第 224 年度以降	以降	
	第 225 年度以降				以降	
		第 226 年度以降			以降	
			第 227 年度以降		以降	
				第 228 年度以降	以降	
	第 229 年度以降				以降	
		第 230 年度以降			以降	
			第 231 年度以降		以降	
				第 232 年度以降	以降	
	第 233 年度以降				以降	
		第 234 年度以降			以降	
			第 235 年度以降		以降	
				第 236 年度以降	以降	
	第 237 年度以降				以降	
		第 238 年度以降			以降	
			第 239 年度以降		以降	
				第 240 年度以降	以降	
	第 241 年度以降				以降	
		第 242 年度以降			以降	
			第 243 年度以降		以降	
				第 244 年度以降	以降	
	第 245 年度以降				以降	
		第 246 年度以降			以降	
			第 247 年度以降		以降	
				第 248 年度以降	以降	
	第 249 年度以降				以降	
		第 250 年度以降			以降	
			第 251 年度以降		以降	
				第 252 年度以降	以降	
	第 253 年度以降				以降	
		第 254 年度以降			以降	
			第 255 年度以降		以降	
				第 256 年度以降	以降	
	第 257 年度以降				以降	
		第 258 年度以降			以降	
			第 259 年度以降		以降	
				第 260 年度以降	以降	
	第 261 年度以降				以降	
		第 262 年度以降			以降	
			第 263 年度以降		以降	
				第 264 年度以降	以降	
	第 265 年度以降				以降	
		第 266 年度以降			以降	
			第 267 年度以降		以降	
				第 268 年度以降	以降	
	第 269 年度以降				以降	
		第 270 年度以降			以降	
			第 271 年度以降		以降	
				第 272 年度以降	以降	
	第 273 年度以降				以降	
		第 274 年度以降			以降	
			第 275 年度以降		以降	
				第 276 年度以降	以降	
	第 277 年度以降				以降	
		第 278 年度以降			以降	
			第 279 年度以降		以降	
				第 280 年度以降	以降	
	第 281 年度以降				以降	
		第 282 年度以降			以降	
			第 283 年度以降		以降	
				第 284 年度以降	以降	
	第 285 年度以降				以降	
		第 286 年度以降			以降	
			第 287 年度以降		以降	
				第 288 年度以降	以降	
	第 289 年度以降				以降	
		第 290 年度以降			以降	
			第 291 年度以降		以降	
				第 292 年度以降	以降	
	第 293 年度以降				以降	
		第 294 年度以降			以降	
			第 295 年度以降		以降	
				第 296 年度以降	以降	
	第 297 年度以降				以降	
		第 298 年度以降			以降	
			第 299 年度以降		以降	
				第 300 年度以降	以降	
	第 301 年度以降				以降	
		第 302 年度以降			以降	
			第 303 年度以降		以降	
				第 304 年度以降	以降	
	第 305 年度以降				以降	
		第 306 年度以降			以降	
			第 307 年度以降		以降	
				第 308 年度以降	以降	
	第 309 年度以降				以降	
		第 310 年度以降			以降	
			第 311 年度以降		以降	
				第 312 年度以降	以降	
	第 313 年度以降				以降	
		第 314 年度以降			以降	
			第 315 年度以降		以降	
				第 316 年度以降	以降	
	第 317 年度以降				以降	
		第 318 年度以降			以降	
			第 319 年度以降		以降	
				第 320 年度以降	以降	
	第 321 年度以降				以降	
		第 322 年度以降			以降	
			第 323 年度以降		以降	
				第 324 年度以降	以降	
	第 325 年度以降				以降	
		第 326 年度以降			以降	
			第 327 年度以降		以降	
				第 328 年度以降	以降	
	第 329 年度以降				以降	
		第 330 年度以降			以降	
			第 331 年度以降		以降	
				第 332 年度以降	以降	
	第 333 年度以降				以降	
		第 334 年度以降			以降	
			第 335 年度以降		以降	
				第 336 年度以降	以降	
	第 337 年度以降				以降	
		第 338 年度以降			以降	
			第 339 年度以降		以降	
				第 340 年度以降	以降	
	第 341 年度以降				以降	
		第 342 年度以降			以降	
			第 343 年度以降		以降	
				第 344 年度以降	以降	
	第 345 年度以降				以降	
		第 346 年度以降			以降	
			第 347 年度以降		以降	
				第 348 年度以降	以降	
	第 349 年度以降				以降	
		第 350 年度以降			以降	
			第 351 年度以降		以降	
				第 352 年度以降	以降	
	第 353 年度以降				以降	
		第 354 年度以降			以降	
			第 355 年度以降		以降	
				第 356 年度以降	以降	
	第 357 年度以降				以降	
		第 358 年度以降			以降	
			第 359 年度以降		以降	
				第 360 年度以降	以降	
	第 361 年度以降				以降	
		第 362 年度以降			以降	
			第 363 年度以降		以降	
				第 364 年度以降	以降	
	第 365 年度以降				以降	
		第 366 年度以降			以降	
			第 367 年度以降		以降	
				第 368 年度以降	以降	
	第 369 年度以降				以降	
		第 370 年度以降			以降	
			第 371 年度以降		以降	
				第 372 年度以降	以降	
	第 373 年度以降				以降	
		第 374 年度以降			以降	
			第 375 年度以降		以降	
				第 376 年度以降	以降	
	第 377 年度以降				以降	
		第 378 年度以降			以降	
			第 379 年度以降		以降	
				第 380 年度以降	以降	
	第 381 年度以降				以降	
		第 382 年度以降			以降	
			第 383 年度以降		以降	
				第 384 年度以降	以降	
	第 385 年度以降				以降	
		第 386 年度以降			以降	
			第 387 年度以降		以降	
				第 388 年度以降	以降	
	第 389 年度以降				以降	
		第 390 年度以降			以降	

※岡山県第4期障害者計画の期間につき、5年→3年に改訂

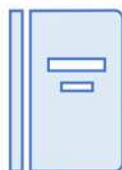
3. 計画の位置づけ（関連計画）

令和8年度第1回
岡山市障害者施策推進協議会
令和8年5月19日
資料 1



4. 計画の構成（現行計画）

令和8年度第1回
岡山市障害者施策推進協議会
令和8年5月19日
資料 1

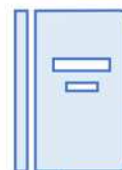


岡山市障害者プラン

以下の分野別に施策の方向性を定めている

- ◆ 安全・安心な生活環境の整備
- ◆ 情報の利用のしやすさの向上及び意思疎通支援の充実
- ◆ 防災、防犯等の推進
- ◆ 差別の解消及び権利擁護の推進及び虐待の防止
- ◆ 自立した生活の支援・意思決定支援の推進
- ◆ 保健・医療の推進
- ◆ 雇用・就業、経済的支援
- ◆ 教育の振興
- ◆ 文化芸術活動・スポーツの振興

➡ 国・県の最新計画と比較しても大項目レベルの差異無し



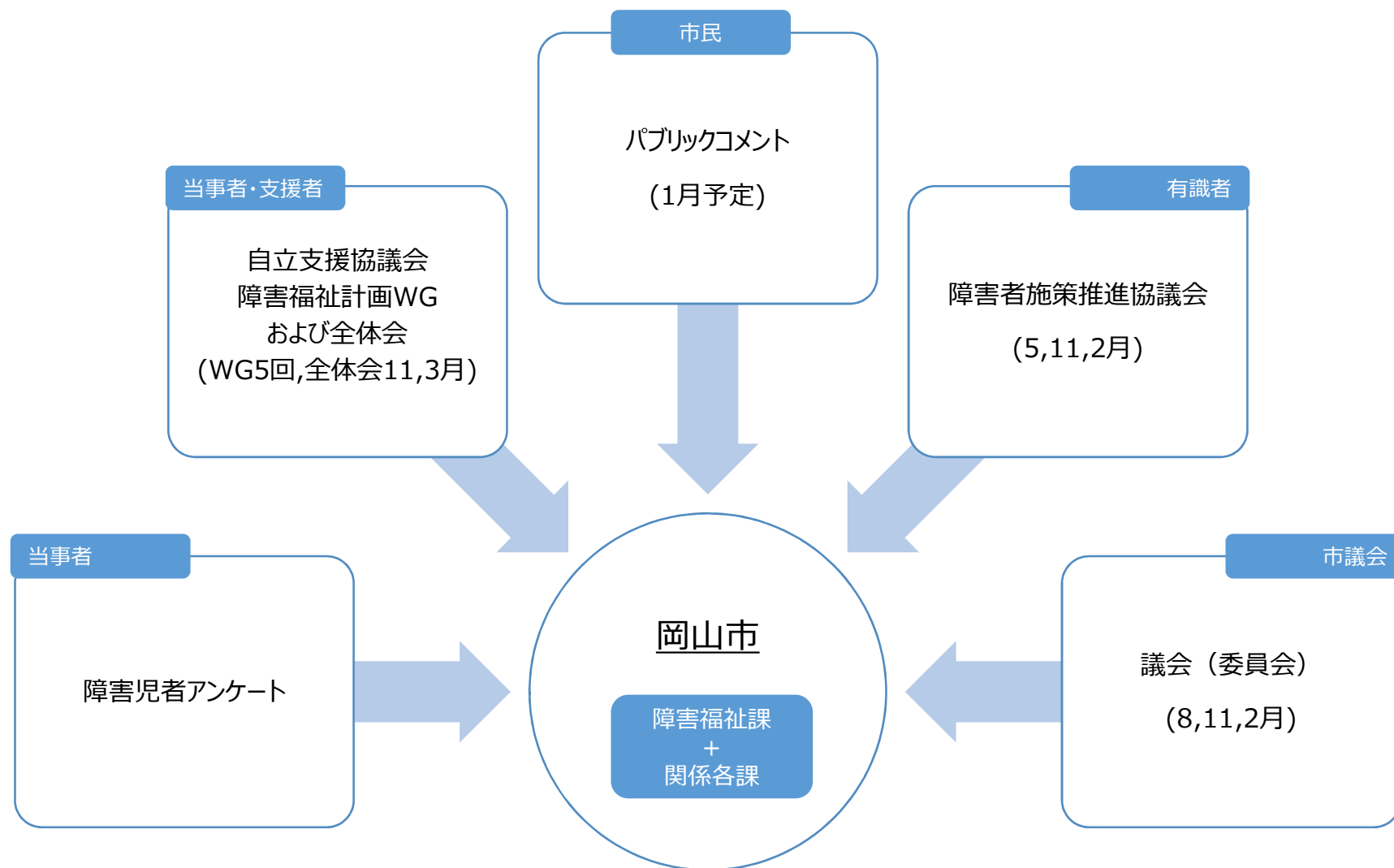
岡山市障害福祉計画・障害児福祉計画

- ◆ 計画の基本的方向
- ◆ 提供体制に係る目標と施策の方向性
 - ・ 福祉施設入所者の地域生活への移行
 - ・ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - ・ 地域生活支援の充実
 - ・ 福祉施設から一般就労への移行等
 - ・ 障害児支援の提供体制の整備等
 - ・ 相談支援体制の充実・強化等
 - ・ 障害福祉サービス等の質向上の取組に係る体制の構築
- ◆ サービス毎の必要な見込み量と量確保のための方策
 - ・ 障害福祉サービス、障害児支援など
 - ・ 地域生活支援事業

➡ 指針で示された新たな目標値は後述

5. 策定体制 ～ 多様な立場の意見を反映 ～

令和8年度第1回
岡山市障害者施策推進協議会
令和8年5月19日
資料 1



6. 策定スケジュール

令和8年度第1回
岡山市障害者施策推進協議会
令和8年5月19日
資料 1

令和8年度

5月	障害者施策推進協議会
7月	アンケート実施
8～9月	アンケート集計、委員会（計画策定予定報告）
10月	アンケート結果分析
10～11月	素案の作成
11月	障害者施策推進協議会（計画素案決定）
12月	委員会（計画素案報告）、県への報告
1月	パブリックコメント実施
2月	障害者施策推進協議会（計画決定）、委員会（計画報告）

令和9年度

4月～	★発効
6月	市議会（計画策定の報告）
5～6月	計画書の印刷・製本、関係機関への送付

7. 目標値・見込量に対する実績（現行計画）

令和8年度第1回
岡山市障害者施策推進協議会
令和8年5月19日
資料 1

- 目標数値に対する実績 . . . 資料2 参照
- 見込量に対する実績 . . . 資料3 参照

8. 障害福祉計画に係る国の基本指針（改正後）における目標

令和8年度第1回
岡山市障害者施策推進協議会
令和8年5月19日
資料 1

1 施設入所者の地域生活への移行

項 目	第8期（R9-11）	第7期（R6-8）
① 地域生活移行者数	令和7年度末施設入所者数の6%以上	令和4年度末施設入所者数の6%以上
② 施設入所者数	令和7年度末の5%以上削減	令和4年度末の5%以上削減

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項 目	第8期（R9-11）	第7期（R6-8）
① 精神障害者の精神病床から退院後 1年以内の地域における平均生活 日数	<u>319.3日以上</u>	325.3日以上
② 精神病床における1年以上 入院患者数	65歳以上、65歳未満、 <u>75歳以上、 40歳以上の認知症である者</u>	65歳以上、65歳未満
③ 精神病床へ30日以上の上再入院率	退院後 90日時点 <u>10.3%以下</u> 180日時点 <u>17.4%以下</u> 365日時点 <u>25.7%以下</u>	7期では「早期退院率」が目標率
④ 心のサポーター数 (新規)	令和15年度までに100万人以上(全国)	
⑤ 住民のこころの状態 (新規)	住民の心理的ストレスを含む精神的な問題 の程度の把握	

8. 障害福祉計画に係る国の基本指針（改正後）における目標

令和8年度第1回
岡山市障害者施策推進協議会
令和8年5月19日
資料 1

3 福祉施設から一般就労への移行等

項 目	第8期（R9-11）	第7期（R6-8）
① 福祉施設から一般就労への移行者数	令和6年度実績の <u>1.31倍以上</u> うち、就労移行支援 : <u>1.14倍以上</u> 就労継続支援A型 : <u>1.52倍以上</u> 就労継続支援B型 : <u>1.67倍以上</u>	令和3年度実績の1.28倍以上 うち、就労移行支援 : 1.31倍以上 就労継続支援A型 : 1.29倍以上 就労継続支援B型 : 1.28倍以上
② 一般就労へ移行した支援事業所数	就労移行支援事業利用終了者に占める 一般就労へ移行した者の割合が5割以上 の就労移行支援事業所の割合・・・5割 以上	就労移行支援事業利用終了者に占める 一般就労へ移行した者の割合が5割以上 の就労移行支援事業所の割合・・・5割 以上
③ 就労定着支援事業の利用者数	<u>令和6年度末実績の1.47倍以上</u>	令和3年度末実績の1.41倍以上
④ 就労定着率一定割合以上の 就労定着支援事業所数	就労定着支援事業利用終了後一定期間 の就労定着率が7割以上の就労定着支援 事業所の割合・・・2割5分以上	就労定着支援事業利用終了後一定期間 の就労定着率が7割以上の就労定着支援 事業所の割合・・・2割5分以上
⑤ 就労選択支援 (新規)	事業所 1箇所以上(協議会設置圏域) 利用者 82,000人以上(全国)	

8. 障害福祉計画に係る国の基本指針（改正後）における目標

令和8年度第1回
岡山市障害者施策推進協議会
令和8年5月19日
資料 1

4 障害児支援の提供体制の整備等

項 目	第8期（R9-11）	第7期（R6-8）
① 児童発達支援センター	中核的な支援機能を確保、インクルージョン推進のための協議の場の設置(各市町村又は各圏域)	各市町村又は各圏域に1箇所以上設置
② 難聴児の支援体制	難聴児支援の中核機能を果たす体制の構築（各都道府県、必要に応じて政令市）	難聴児支援の中核機能を果たす体制の構築（各都道府県、必要に応じて政令市）
③ 重症心身障害児支援	主として支援する児童発達支援事業所又は受け入れる体制を整備した事業所 1箇所以上（各市町村又は各圏域）	主として支援する児童発達支援事業所又は受け入れる体制を整備した事業所 1箇所以上（各市町村又は各圏域）
④ 医ケア児等支援	協議の場・コーディネーターの配置（各都道府県・各市町村又は圏域）	協議の場・コーディネーターの配置（各都道府県・各市町村又は圏域）
⑤ 障害児入所施設からの移行調整	協議の場を設置（各都道府県及び各政令市）	協議の場を設置（各都道府県及び各政令市）
⑥ 伴走的相談支援体制 (新規)	伴走的な支援体制の構築、連携体制の確保（各市町村又は圏域）	
⑦ 強度行動障害を有する障害児支援 (新規)	支援ニーズの把握及び支援体制の整備（各都道府県、必要に応じて政令市）	

8. 障害福祉計画に係る国の基本指針（改正後）における目標

令和8年度第1回
岡山市障害者施策推進協議会
令和8年5月19日
資料 1

5 地域生活支援の充実

項 目	8期（R9-11）	第7期（R6-8）
① 地域生活拠点等の確保及び機能の充実	地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置など、効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築、年1回以上運用状況を検証、検討（各市町村）	地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置など、効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築、年1回以上運用状況を検証、検討（各市町村）
② 強度行動障害を有する者への支援体制	支援ニーズの把握、支援体制の整備（各市町村又は圏域）	支援ニーズの把握、支援体制の整備（各市町村又は圏域）

6 相談支援体制の充実・強化等

項 目	第8期（R9-11）	第7期（R6-8）
① 基幹相談支援センター	基幹相談支援センターを設置等（各市町村）	基幹相談支援センターを設置等（各市町村）
② 地域サービス基盤の開発・改善等	協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等
③ 相談支援体制の充実・強化等 (新規)	のぞまないセルフプランの件数をゼロとする	

8. 障害福祉計画に係る国の基本指針（改正後）における目標

令和8年度第1回
岡山市障害者施策推進協議会
令和8年5月19日
資料 1

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項 目	第8期（R9-11）	第7期（R6-8）
① 体制構築	サービスの質の向上のための体制を構築	サービスの質の向上を図るための体制構築
② 障害福祉サービス等情報公表 (新規)	情報検索システム(WAM NET)における事業所の公表率及び更新率（1回/年）100%	